

(新)次期水質総量規制における汚濁負荷対策の最適化と新たな水環境
指標の調査体制構築に向けた検討調査 30百万円(0百万円)

水・大気環境局水環境課閉鎖性海域対策室

1. 事業の概要

人口や産業が集中し、汚濁負荷が滞留しやすい閉鎖性海域である東京湾、伊勢湾及び瀬戸内海においては、陸域からの汚濁負荷の総量を削減する水質総量規制が実施されているが、大規模事業場汚濁負荷はこれまでの規制により一定の削減が達成されており、その他の対策の重要性が相対的に高まっている。そこで、生活排水対策や面源系負荷の削減といった諸施策を最適に実施するための検討を行い、次期水質総量規制における各汚濁源別の削減目標量に反映することにより、効果的な海域環境の改善に資するものである。

また、次期水質総量規制の効果を的確に把握するため、新たな水環境指標としての底層の溶存酸素と透明度に対応した調査体制を構築するものである。

2. 事業計画

調査項目	H21 d	H22 d	H23 d
次期水質総量規制における汚濁負荷対策の最適化	—	—	→
新たな水環境指標に対応した調査体制構築	—	—	→

3. 施策の効果

生活排水対策や面源系負荷の削減といった諸施策を最適に実施するための検討を反映した各汚濁負荷源別の削減目標量に基づく次期水質総量規制を実施することにより、効果的な海域環境の改善が図られるとともに、新たな水環境指標に対応した調査体制を構築することにより、次期水質総量規制の効果を的確に把握することができる。

4. 備考

(1)次期水質総量規制における汚濁負荷対策の最適化に向けた検討

12百万円

(2)新たな水環境指標に対応したモニタリング体制構築検討調査

18百万円

次期水質総量規制における汚濁負荷対策の最適化と新たな水環境指標の調査体制構築に向けた検討調査

水質総量規制

- 主要な閉鎖性海域を対象に、昭和54年から実施
- 陸域からの汚濁負荷の総量を削減するため、COD、窒素及びりんを対象に実施
- 水質の改善等一定の効果はあったものの、貧酸素水塊などの問題が依然として発生
- 現在は平成21年度を目標年度とした第6次水質総量規制を実施中

第6次水質総量規制の実施に向けた検討において、今後の課題として

効果的の対策の検討が必要
- 特に、これまで一定の削減が図られてきた大規模事業場以外の汚濁源(生活系、小規模・未規制事業場、面源系)に対する対策を実施していくことが重要との指摘

産業界からも指摘

目標とすべき水質の検討が必要
- 海域環境の変化や新たな科学的知見を踏まえ、目標とすべき水質とその評価についての検討が必要

新たな水環境指標として、
底層の溶存酸素、透明度を検討中

生活排水対策や面源系負荷の削減といった諸施策を最適に実施するための検討

新たな水環境指標に対応した
海域調査体制の構築

次期水質総量規制における各汚濁負荷源別の削減目標量に反映

効果的な次期水質総量規制の実施による海域環境の改善

次期水質総量規制の効果の的確な把握

< 閉鎖性海域の水環境改善の推進 >